

平成 27 年度学校図書館活性化推進事業実施要項準則

1 目 的

学校図書館の担当教職員等に対し、学校図書館の効果的な活用や魅力ある学校図書館づくりなどについて研修を実施することにより、担当教職員等の資質向上を図るとともに、子どもにとって一番身近な図書館である学校図書館の活性化を図り、学校の教育活動全体及び子どもの読書活動推進に資することを目的とする。

2 主 催

北海道教育委員会（実施機関 該当教育局）

（平成 27 年度は、空知、渡島、留萌、釧路、根室で実施する。）

3 期日及び期間

平成 27 年 7 月～平成 28 年 1 月の 1 日間

4 会 場

該当教育局長が定める。

5 参加対象

小・中学校の学校図書館担当教職員（司書教諭、学校司書等）、学校図書館ボランティア、市町村担当職員

6 研修内容及び日程

別記 1 及び 2 に基づき該当教育局が内容や日程を定めて実施する。

7 講師等

該当教育局長が委嘱する。

（講義講師及び説明・演習講師については、当課で講師候補者を提示する。）

（説明・質疑講師について、管内で適切な講師を選定することが難しい場合は、当課で講師候補者を紹介する。）

8 持参資料

参加者は、協議等に必要と思われる資料等を持参する。

9 その他

別記 1

研修の日程

9:00				9:30		10:00		11:00		12:00		13:00		15:00		16:00	
	受 付	開 会 式	オリ エン テー ション	(講 義)	(説明・質疑)	昼 食 ・ 休 憩	(説明・演習)	(協 議)									
				今、求められている学校図書館	学校図書館の効果的な活用		魅力ある学校図書館づくり	読書活動の活性化を目指した学校図書館の在り方									

別記 2

研修の内容等

	項 目	ねらい	主 な 内 容
講 義	今、求められている学校図書館	学校図書館の在り方についての基本的な考え方の理解	○本道の子どもの読書活動や学校図書館の現状と課題 ○学習指導要領の趣旨を踏まえた学校図書館の在り方 ○学校図書館担当教職員の役割(司書教諭の役割を含む) ○地域・関係機関との連携の在り方
説 明 ・ 質 疑	学校図書館の効果的な活用	学校図書館の効果的な活用方法についての理解	○学校の教育活動全体に寄与する学校図書館 ○学校図書館を活用した読書指導 ○学校図書館の効果的な活用
説 明 ・ 演 習	魅力ある学校図書館づくりの実際	学校図書館の環境整備の在り方についての理解	○学校図書館の環境の改善・充実 ○魅力ある学校図書館づくりのポイント ○学校図書館の環境整備の実際
協 議	読書活動の活性化を目指した学校図書館の在り方	読書活動の活性化に向けた学校図書館運営についての理解	○学校図書館担当教職員の在り方 ○学校図書館運営の在り方 ○地域・関係機関との連携